

改正派遣法に基づく マージン率の公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、当社における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

許可番号	派23-303826
事業所の名称	株式会社ホットホット 犬山支店
事業所の所在地	愛知県犬山市天神町一丁目13番地1 しろひがし住宅2号 1階 109号室

2023年6月1日現在

派遣労働者の数	11人 (派遣労働者数)
派遣先の数	6社 (派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	¥14,487 (1日8時間当たりの平均) ※1 (労働者派遣に関する料金額の平均額) ※1派遣先から得た派遣料金の総額(消費税除く)÷派遣労働者が従事した総労働時間数×8=1人1日8時間当たりの派遣料金額
派遣労働者の賃金額	¥9,857 (1日8時間当たりの平均) ※2 (派遣労働者の賃金額の平均額) ※2派遣労働者に支払った賃金の総額÷派遣労働者が従事した総労働時間数×8=1人1日8時間当たりの賃金 (賃金とは、給料・手当・その他名称の如何を問わず労働の対償として、使用者が労働者に支払うすべてのものをいいます。)
マージン率 (小数点以下1位未満を四捨五入)	32.0% (マージン率の平均) ※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、当社事業運営経費等が含まれています。
教育訓練に関する事項	・派遣元による教育訓練 ・派遣先に於けるOJT ・e-ラーニング(「キャリアアップ教育訓練」)
その他参考事項	■福利厚生等 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断 ■各種サポート キャリアカウンセリング、ご相談専用窓口の設置
労働者派遣法30条の4 第1項の 労使協定の締結の有無	締結している
上記労使協定の有効期間終了日	2025年 3月 31日
上記労使協定の対象となる労働者の 範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	株式会社ホットホット 犬山支店 担当 小池 峻真 TEL: 0568-39-4271